

I. 令和3年度事業運営の特徴と課題

1-1 各保険事業の状況（清雅苑本体）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
特養 (稼働率)	R2年	97.0	97.5	97.2	96.7	97.4	95.4	94.6	96.1	93.8	94.3	91.2	94.1	95.5
	R3年	93.0	95.1	96.6	96.2	96.5	96.7	95.0	97.3	95.2	91.2	94.3	94.9	95.2
短期入所 (稼働率)	R2年	133.3	90.9	102.8	127.4	129.6	146.1	153.8	113.9	130.6	125.3	116.7	110.2	123.4
	R3年	111.1	85.5	108.9	117.7	130.1	110.6	127.4	127.8	144.6	166.1	110.1	91.9	119.3
施設計 (稼働率)	R2年	99.4	97.1	97.6	98.8	99.6	98.9	98.6	97.3	96.3	96.5	93.0	95.2	97.4
	R3年	94.3	94.5	97.5	97.7	98.8	97.7	97.3	99.4	98.6	96.3	95.3	94.7	96.8
通所 (稼働率)	R2年	70.8	36.5	85.7	83.2	81.2	80.0	80.08	51.1	69.1	70.1	70.7	77.3	71.3
	R3年	72.7	68.0	67.5	67.5	70.8	70.17	76.32	76.5	77.95	72.87	49.17	73.17	70.22
営業日数	R2年	26	26	26	27	26	26	27	25	26	24	24	27	25.8
	R3年	26	26	26	27	26	26	26	26	26	24	24	27	25.8
介護予防 プラン	R2年	259	277	274	276	274	279	277	279	272	267	274	271	273.3
	R3年	271	259	257	248	244	250	252	255	257	257	255	260	255.4
(直営)	R2年	93	101	100	108	101	103	100	101	100	93	93	89	98.5
	R3年	89	81	78	73	73	64	68	67	66	63	53	53	69
(委託)	R2年	166	176	174	168	173	176	177	178	172	174	181	182	174.8
	R3年	182	178	179	175	171	186	184	188	191	194	202	207	186.4

※平成29年度より、通所介護の一般型と認知症型を統合する。

1-2 各保険事業の状況（みやびやか旭） 平成23年5月開設

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
居宅介護 支援	R2年	109	109	118	121	122	123	130	126	128	127	125	127	122.1
	R3年	130	127	128	131	132	124	103	103	105	100	97	95	114.6
介護予防 プラン	R2年	10	10	12	14	15	16	16	17	17	17	19	19	15.2
	R3年	19	18	20	21	18	18	12	12	12	13	21	21	17
訪問介護 (時間)	R2年	1718.5	1658	1867.5	1937	1753.3	1754	1931	1869.5	1962.3	1729.8	1719.5	1926.8	1818.9
	R3年	1940.3	1857	1912.3	2001.3	1918.5	1983.8	1934	1971.5	1954.8	1729	1669.8	2038.5	1909.2
営業日 数	R2年	26	26	26	27	26	26	27	25	26	24	24	27	25.8
	R3年	26	26	26	27	26	26	26	26	26	24	24	27	25.8

※1 居宅介護支援・介護予防プランの数値は、ケアプラン作成件数を表示

※2 平成29年より居宅介護支援をみやびやか旭に統合する。

2-1 介護老人福祉施設の利用状況

令和3年度は、新型コロナウイルスの影響で、様々な事に制限をかけなければならなくなり、ご利用者、ご家族、関係者の皆様にご迷惑、ご心配をおかけしました。ご利用者、職員ともに3回のワクチン接種の実施など、例年になかった業務が発生しており、感染予防対策に追われた1年になりました。令和3年度に関しては、退所が26件あり、入所が25件でした。新型コロナウイルスの影響で、退所してから入所までの時間を要した事、入院者も多くいらっしゃり、特養ベッドが安定しませんでした。また、ショートステイに関しても、受入れに制限をかけざるを得ない状況だった為、特養の空床をショートステイでご利用して頂けるまでには至りませんでした。

令和3年度は、入所：25件、退所：26件、内11件は施設内での看取り介護を行いました。入退所件数は昨年より6件多い状況でした。年間平均稼働は、95.2%と昨年度より0.3%低く推移しています。施設での看取りに関しては、昨年度より4件多い11件でした。

## 2-2 短期入所生活介護の利用状況

平均稼働率は119.3%と4.1%減少しました。新型コロナウイルスの影響で、受け入れ制限をしなければならない状況になり、特養ベッドの空床を利用しての受け入れが出来なかった事が稼働の低下につながったと考えられます。受け入れに際しては、引き続き、利用前のPCR検査を実施していき、感染のリスクを低くして受け入れ出来るように努めていきたいと考えています。

## 2-3 通所介護の利用状況

令和3年度も引き続き通常規模で運営を行っております。

新型コロナウイルス感染症の影響も令和2年度同様続いておりました。令和2年度にご利用や外出の機会を長らく控えていた方などは、認知症状の悪化などで状態の変化なども目立ちました。それが令和3年になり、ご利用終了へ繋がってしまった方もおられたと考えております。また令和3年度ご利用終了となった方は33名、新規ご利用者は49名で新規の方の人数の方が上回っております。こちらもコロナ禍ゆえに、急に認知症状が進行されたり外出機会が極端に減った方が多くいたからだと考えられます。

平均ご利用人数は昨年と比べ0.7人マイナスの31.5人/日、平均稼働率では1.1%の低下でした。マイナス要因としては、長らくご利用だった方々がやめられて、新規の方が週1~2日からスタートする特性から生じる、いわゆる入れ替えが年間で続いた事と、2月末に複数の職員のコロナ感染により営業を7日間中止せざるを得なかった事が大きな理由です。

今期は、感染症の発症数が減った10月~12月の間にボランティアの方の再開が出来ました。令和元年末から長らくお休み頂いていたボランティアの方が戻ってきて頂いて、職員はもとよりご利用者の方々から喜びの声を多く聞くことが出来ました。次年度も感染予防対策を継続し、ご利用者やボランティアの方々が安心して参加できる場を提供していきたいと考えております。

## 2-4 きよせ清雅地域包括支援センターの活動状況

職員体制は、管理者1名、主任介護支援専門員2名、社会福祉士1名、看護師1名、介護支援専門員1名、事務員1名で業務を遂行しています。

後述の通り、相談件数が年々増加し、相談票ベースで前年度比10%増(3645件)となっています。虐待や生活困窮に関する相談が多く寄せられ、地域包括支援センターだけではなく、他制度の関連機関との連携も必要となるケースが特徴的でした。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、アウトリーチ事業は清瀬市地域包括支援センターが対応くださいましたが、令和4年度以降は従来の80歳以上の独居高齢者に加え、80歳以上と70歳以上の同居者がいらっしゃる世帯という括りではなく、医療機関未受診、介護サービス等も未利用といったハイリスク高齢者を対象により効果的なアプローチを実施する予定です。

虐待の件数は昨年度と同様に毎月新規の相談対応を続けています。コロナウイルス蔓延の影響で、世帯の収入減も影響してか、同居家族からの暴力といった身体的虐待に加え、経済的虐待疑いとなるケースも多くみられました。

予防プランに関しては、委託先事業者を探すことについて、前年同様に苦慮が続いております。年度後半は人員体制が整わず、委託に出すケースが多かったのですが、事業所の採算確保の面では、一定の直営件数確保も課題となります。ただ、直営ケースを増やすことで、総合相談の滞りを招くため、適正な直営件数のラインを再設定する必要があります。

「生活支援コーディネーター」業務では2層協議体が市内で2つ、ほぼ毎月開催が続いています。新型コロナウイルス感染症の影響で、書面開催となる月もございましたが、清瀬市に求められている概ね2ヶ月に1回の開催頻度は上回る実績を積み重ねています。

また、住民主体の介護予防の場として、10の筋トレの立ち上げ支援を続け、年度内で2団体の立ち上げに至りました。

#### 2-5 居宅介護支援事業（みやびやか旭）の利用状況

令和2年11月から、特定事業所加算Ⅱの算定を開始し致しましたが、管理者の異動や非常勤の定年退職、システムの変更などがから、特定事業所加算Ⅱの取り下げを行うことにした結果、全体の請求件数をはじめ、収益額は低下しています。

前年度に引き継ぎ、コロナウイルス感染症が業務に影響する関係は大きく、ひとたびサービス提供事業者が発生すると、ご利用者の生活全体的に大きく歪が生じ、生命をも脅かす事態に発展する事を、招くと実感しました。また、新たなサービスの模索や連絡調整などで時間を費やし、翻弄することも多くありました。いつもと違う日常そして環境、別の生活を強いられるご利用者への影響は如何に大きいか、痛感した1年でした。BCPは作成していますが、万全ではなく、自身の身も守りつつどこまで介入を行うべきか、状況や情報、状態は様々な為、迷う場面も多くありました。職員の感染症対策として、在宅勤務を取り入れ、うがい手洗いは基本として、ご利用者へもマスク着用の協力を仰ぎ、事務所内の換気消毒などの衛生面を保つように努めました。

研修など ZOOM を活用しましたが、希望の研修がかなわないこともあり、今年度の研修参加は、職員ひとり1回程になりました。

また、顔の見える地域連携を計画に挙げていましたがこちらも、居宅計画のサービス担当者会議さえ、ほぼ照会に留まる状態で、十分な連携や交流は叶わずに終わりました。

#### 2-6 訪問介護事業（みやびやか旭）の利用状況

令和3年4月から令和4年3月までの派遣時間総数は、昨年度より1083.35時間増加し22910.5時間でした。月平均で1,909.2時間ほどになっています。

高齢化に伴い訪問介護へのニーズは高まっております。登録ヘルパーは令和4年3月時点41名在籍しています。

コロナウイルス流行に伴い緊急事態宣言が発令され、どうしたら支援を継続しつつ、ご利用者とヘルパーの安全を保つことができるかを考え、サービス提供責任者を2つのグループに分け、もしもの時にも途切れず支援ができる体制づくりを行いました。

年度初めは、ヘルパーが自転車で走行中に転倒する事故が続きました。安全に走行するためのチェックリストを作成し、自己点検を行うとともに、重大事故を防ぐためにヘルメットを着用することにしました。

その後は、自転車走行中の事故はありませんでした。対策の有効性も確認できました。

10月には緊急事態宣言が解除されましたが、第6波に備え備品などの確認を行いました。

また、第三者評価による、利用者評価・職員評価をおこないました。結果については福祉ナビゲーションに掲載されていますので是非ご覧ください。

令和4年2月にはオミクロン株の流行にて、ご利用者、職員もコロナウイルスに感染するケースがあり、産業医師の指示・BCPに基づき、職員が仕事復帰する前にはPCR検査を実施し、陰性の確認を行い対応してまいりました。近隣のサービス事業所、関係機関などでもコロナウイルス陽性者が発生し、シフトを調整する状況が続きましたが、途切れず継続的に支援できたことを誇りに思います。

コロナウイルス収束にはもう少し時間がかかりそうですが、基本的（マスク着用、手洗い、換気、3密を避ける）なことをしっかりと実践してまいります。